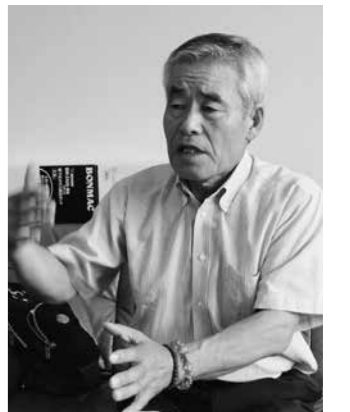


# 地域で語り継ぐ

1998（平成10）年から、毎年8月6日の夜に行われている「川根平和の灯の集い」。この集いでは、戦争や被爆体験の語り部や、戦時中に食べられていた芋粥の試食体験、川根小児童による平和学習の発表などが行われています。



川根振興協議会 会長  
つじこま けんじ  
辻駒 健二さん(70歳・高宮町)



平和の灯の集いが立ち上げられた頃に作られていた平和の灯のタワー



平和への祈りを込めて火を灯す児童たち

## 戦争・被爆体験を語り継ぎ 人権が守られた社会を作る

戦争・被爆の記憶を地域でも継承していくために行われている、川根平和の灯の集い。「この集いは、戦争・被爆体験を語り継ぐ活動を継続しないと、戦争の記憶や被爆の惨禍が風化されてしまう、という思いと、高宮町原爆被爆者友の会会員の方々の、自分が体験した経験を後世に語り継いでいく、という強い思いから取り組んでいます」と語るのは、川根振興協議会会長の辻駒 健二さん。会員の方々が高齢化され、以前のような活動が年々難しくなってきましたが、戦争・被爆体験者の皆さんの思いをしっかりと伝えていくため、活動をされています。

辻駒さんは、戦争は最大の差別であり、規模は小さくても、自分たちが人権活動していかないと、戦争や差別がなくなることはない、と考えられています。「私たちは、人が人として尊重される社会を作っていかなければなりません。そのため、平和の灯の集いは、子どもたちが成長する中で、自分達の人権が脅かされたらいけない、ということを学ぶ場にしたと思っています。」

今年も、川根では平和の灯の集いが開催されます。平和について、子どもも大人も一緒に考えてみませんか？

★川根平和の灯の集いについてのお問合せ 実行委員会事務局  
(川根小学校) ☎58・0005

## 次世代に平和への思いをつなぐ

平和の灯の集いには、立ち上げ当初から携わっています。毎年、この集会では、厳かな雰囲気の中、平和への思いを地域のみんで共有しています。

私たちの身近にいる、戦争・被爆を経験された方々の生の声を聞き、語り継ぎ、次世代につないでいくことが、今を生きる私たちの責務だと思います。



川根小学校PTA 会長  
川根振興協議会 事務局長  
ふじもと えつし  
藤本 悦志さん(43歳・高宮町)

終戦から70年が経過し、戦争・被爆の記憶の風化が叫ばれています。しかし、戦争の記憶を継承し、惨禍を繰り返さないために、思い出すことがはばかれる自身の体験を語る方や、それを継承する方、地域で戦争体験の継承に取り組みされている方々がいいます。

平和を築いていくためには、どうすればいいのでしょうか。若い世代は、戦争を経験していません。しかし、戦争や原爆の歴史に触れる度に、学校で勉強ができる、毎日家族と共に過ごせる幸せを感じているはず。そうすることができていくのは、戦争、そして原爆投下という苦難を乗り越えてきた方々がいたからです。そのことを胸に刻み、平和な時代を築いていくためにはどうすべきか、世代を超えて一人ひとりが考えていくことが大切なのではないでしょうか。

## 戦争を乗り越えてきた から今がある



毎年行われている語り部。昨年度は、原爆により家を失った広島の人々のために、家を建てる活動をされた米国のプロイト・シュモー氏の絵本の読み聞かせが行われた。

## 10月からスタート！暮らしに役立つ新制度 マイナンバーが始まります！

総務課 ☎42-5611

## マイナンバーは、どんなところで何に使うの？

お勤め先や保険会社、証券会社等から、聞かれるよ。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

企業が社員に代わって保険の手続や調書の提出をしたり、保険会社や証券会社が税金の処理をしたりするときに、マイナンバーの記載が必要となります。そのため、勤務先、保険会社、証券会社などから「マイナンバーを提出してください」と求められます。

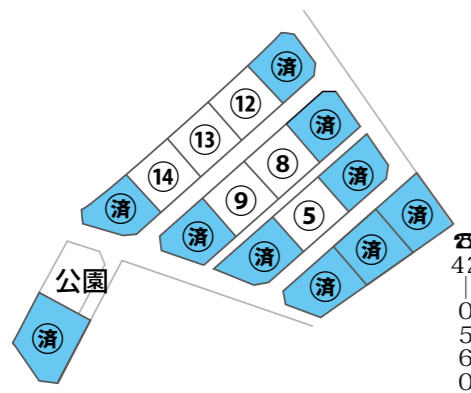
医療保険や年金の手続をするとき、これまでは住民票や所得証明書などさまざまな書類を添えることが必要でしたが、これらの手続をするときにマイナンバーがあれば、各種書類の提出をしなくてもよくなり、手続が簡単になります。

■マイナンバーは、国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。

■マイナンバーは、社会保障・税制の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

## 安芸高田市定住促進団地分譲のご案内

住宅政策課 ☎47-1202



安芸高田市商工会  
☎42-0560  
(吉田町吉田979-2)

安芸高田市は、Iターン・Uターンへの誘導、人口流出を抑え、活力あるまちづくりを図るため、定住促進団地の分譲を行っています。

子育て世帯の方には、「安芸高田市に住める補助金」等の優遇制度もありますので、是非この機会にマイホームの夢を実現してみませんか。

■所在地  
上甲立団地  
甲田町上甲立120番地5他

【残り6区画】

■申込期間  
8月3日(月)～8月31日(月)  
9時から17時まで受付(土日・祝日を除く)

■申込先  
安芸高田市商工会

区画番号	土地面積		分譲価格(円)
	(㎡)	(約坪数)	
⑤	251.57	76	2,641,000
⑧	249.60	75	2,645,000
⑨	249.52	75	2,644,000
⑫	250.34	75	2,628,000
⑬	250.95	76	2,660,000
⑭	251.25	76	2,663,000

